

当院は保険医療機関の指定を受けています。

入院基本料に関する事項

1) 特殊疾患病棟 1 病棟

当病棟では、1 日に 10 人以上の看護要員

(看護師・准看護師及び看護補助者) が勤務しています。

看護要員の内 5 割以上が看護職員(看護師及び准看護師)で、

看護職員の内 2 割以上が看護師です。

なお、時間帯毎の看護要員の配置は次の通りです。

8 時 30 分～17 時 00 分まで、看護要員 1 人あたり受け持ち数は 8 人以内です。

17 時 00 分～8 時 30 分まで、看護要員 1 人あたりの受け持ち数は 34 人以内です。

2) 精神療養病棟 2 病棟

当病棟では、月平均 1 日につき 12 人以上の看護要員

(看護師・准看護師及び看護補助者) が勤務しています。

看護要員の内 5 割以上が看護職員(看護師及び准看護師)で、

看護職員の内 2 割以上が看護師です。

なお、時間帯毎の看護要員の配置は次の通りです。

8 時 30 分～17 時 00 分まで、看護要員 1 人あたり受け持ち数は 8 人以内です。

17 時 00 分～8 時 30 分まで、看護要員 1 人あたりの受け持ち数は 30 人以内です。

3) 児童思春期病棟 4 病棟

当病棟では、月平均 1 日につき 9 人以上の看護師が勤務しています。

なお、時間帯毎の看護職員の配置は次の通りです。

8 時 30 分～17 時 00 分まで、看護職員 1 人あたり受け持ち数は 6 人以内です。

17 時 00 分～8 時 30 分まで、看護職員 1 人あたりの受け持ち数は 15 人以内です。